

地域おこし協力隊員 【募集概要】

1. 雇用関係の有無 あり

2. 業務概要

新上五島町内の重要文化的景観の選定地域（新上五島町崎浦の五島石集落景観）において、地域住民との情報交換をはかり、地域おこしや魅力発信、イベント等の企画・実施等を担う。

・文化的景観インフォメーションセンターでの企画、運営業務

【補足説明】

文化的景観とは、文化財保護法で定められた文化財の一種で、県や市町村の申出により、国（文化庁）が選定する。新上五島町内には平成24年9月19日に選定を受けた崎浦の五島石集落景観があり、現在、保存、整備活用事業に取り組んでいる。

文化的景観インフォメーションセンターでは、文化的景観に係る写真、パネル、石工に関する資料、民具の展示等を行い、文化的景観の価値、魅力を情報発信することや、地元住民の協力を得ながら体験イベントの開催を実施することとしており、情報・交流・地域活動の拠点施設として運営していく。

3. 募集対象

(1) 年齢不問

(2) 三大都市圏をはじめとする都市地域等に住民票がある方で、新上五島町へ住民票を異動できる方

(3) 普通自動車免許を有し、実際に運転できる方

(4) パソコンの操作ができる方（特にイラストレーターやHP等の作成が得意な方）

(5) 心身ともに健康で、地域おこし活動に意欲と情熱があり、積極的に活動できる方

(6) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

(7) 活動終了後、起業・就業し、定住する意欲のある方

4. 募集人数 1名

5. 勤務地 新上五島町

※勤務当初は、教育委員会文化財課の所在する鯨賓館ミュージアム内での勤務となり、平成30年夏に完成予定の文化的景観インフォメーションセンターの開設時にセンター勤務（崎浦地域頭ヶ島地区）となります。

6. 勤務時間

平日9時00分～17時00分（1日7時間、12時～13時は休憩時間）

週休2日、祝日、年末年始は休み（週5日勤務）

※ただし、活動内容により週35時間を超えない範囲で変更可とします。

7. 雇用形態

- ・新上五島町の非常勤職員として、町長が任用します。
- ・期間は、平成30年6月1日から平成33年3月31日までとします。
(1年ごとの更新となります。毎年3月に次年度の継続雇用について判断します。)

8. 給与・賃金等 月額18万円(賞与はありません。)

9. 待遇・福利厚生

- ・諸手当：通勤手当あり。その他の手当なし。
- ・社会保険等：健康保険、厚生年金、雇用保険に加入
- ・その他：活動に関する経費(需用費、研修旅費等)については、予算の範囲内で町が負担します。また、住居については、町で準備しますが、転居費用、生活備品、光熱水費等は個人負担とします。

10. 申込受付期間

平成30年4月16日(月)～平成30年5月11日(金)まで

11. 選考の流れ

【応募】

平成30年 5月11日(金)必着で下記の書類を提出ください。

- ①履歴書(写真添付、必ず携帯電話以外のメールアドレスを記入のこと)
- ②地域おこし協力隊活動目標レポート

「地域おこし協力隊に活かしたい自分の特徴」と「地域おこし協力隊を通じて目指す自分または上五島の将来像」について(800字程度)

【第1次選考】

書類選考のうえ、5月15日(火)までに結果を応募者全員に文書で通知します。

【第2次選考】

- ・第1次選考合格者を対象に、新上五島町において第2次選考試験(面接試験)を実施します(平成30年5月下旬予定)。なお、第2次選考試験のために必要な交通費等は個人負担となります。
- ・詳細な日時等は、第1次選考結果を通知する際にお知らせします。

12. 参考URL <http://official.shinkamigoto.net/>

13. 備考

お問い合わせは、メール・電話・FAXにてお願いします。

【お問い合わせ先】

〒857-4211 長崎県南松浦郡新上五島町有川郷578番地36

新上五島町教育委員会文化財課 担当：永田

E-mail: nagata2@town.shinkamigoto.nagasaki.jp

T E L 0959-42-0183 F A X 0959-42-0428